

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）
- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

取引先に対し、業務効率化および情報共有の円滑化を目的として、施工管理や受発注業務等に関するITツールの導入支援を行います。

特に、共通EDIの活用を軸としたデータ連携を推進し取引先間における受発注情報や各種業務データの円滑な共有に取り組みます。

これにより、業務の省力化・迅速化を図るとともに施工品質の維持・向上および円滑な事業運営に寄与してまいります。

あわせて、IT活用に関する情報提供や運用面での助言を行い、サプライチェーン全体の生産性向上および付加価値創出を目指します。
- c. 専門人材マッチング
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

省エネルギー性能の高い住宅の普及を推進するとともに環境負荷の低減に配慮した建材・設備の採用を進めます。

特に、環境性能に関する情報共有や取組内容の可視化を通じて環境配慮に積極的に取り組む取引先との連携を強化し、サプライチェーン全体での脱・低炭素化および環境負荷低減に取り組みます。

これにより、持続可能な住まいづくりの実現と、社会的要請に応える事業運営を目指します。
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）
- f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、住まいづくりを通じて高品質な住宅を提供し、豊かな暮らしの実現に貢献することを目指しています。

その実現には、取引先を含めたすべての関係者との健全で持続可能なパートナーシップが重要であると考えています。

本宣言の趣旨を踏まえ、共存・共栄に向けたサプライチェーンの構築に、今後も継続して取り組んでまいります。

2026年1月19日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社クレバリーホーム

企 業 名

代表取締役 松田芳輝

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。